

京都市告示第542号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

平成29年1月26日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人T i l l v a x t（理事 中村 正子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市山科区西野左義長町25-4 ブリリア京都山科305号室

3 事業所の名称

相談支援事業所 S t e g

4 事業所の所在地

京都市右京区嵯峨柳田町23 タウン嵐山Ⅱ 南棟205号

5 指定する事業の種類

計画相談支援

6 指定年月日

平成28年10月1日

7 事業所番号

2630781751

（保健福祉局障害保健福祉推進室）